

令和2年第1回木津川市議会定例会（3月16日）

一般質問通告書

1 宮嶋 良造	
質問事項： 行財政改革が市民の暮らしを脅かす	
質問 要 旨	<p>「市政運営の基本的な考え方」で「第3次木津川市行財政改革行動計画」と「木津川市公共施設等総合管理計画」を基に、それに沿った取組みを進めるとしていますが、それを実行すれば市民の福祉と暮らしが脅かされます。以下の諸点を問います。</p> <p>(1) 市民の暮らしに役立つ事業見直しですか。</p> <p>① 「生活保護の適正化」で保護が必要な市民を守れますか。ケースワーカーの人員は十分ですか。</p> <p>② 「乳幼児相談・健診等の有効な実施方法の検討」とは何を指しているのですか。いま虐待を根絶するための一助として乳幼児相談・健診が必要ではないのですか。</p> <p>③ 「リサイクル研修ステーションの見直し」を理由に同施設を廃止しましたが、ごみの減量と再利用のための拠点施設が必要ではないですか。</p> <p>(2) 公共施設の総合管理と称しての「民営化」「廃止」はいったん立ち止まり、再検討すべきではないですか。</p> <p>(3) 「使用料等の適正化」とは何ですか。受益者負担を理由に市民負担を増やすのは間違っていないですか。</p> <p>① 「総合がん検診の見直し」で自己負担額と免除要件の見直しで市民負担を増やすのは間違いです。検診率を高める努力こそ必要ではないのですか。</p> <p>② 幼児教育無償化に逆行する幼稚園バス使用料の値上げはやめるべきではないですか。</p> <p>③ 国保・後期高齢医療の人間ドック補助金を引き下げるのは疾病の早期発見に逆行しませんか。</p> <p>(4) 下水道使用料の引き上げは、市民生活に大きな影響を与えます。値上げはやめるべきではないですか。</p>
質問事項： ごみ組成調査、分別・減量に課題	
質問 要 旨	<p>1 ごみ袋有料化後、可燃ごみの減量と他のごみの減量状況はどうですか。</p> <p>2 ごみ組成調査結果を問います。</p> <p>(1) ごみの分別が正しくできていますか。</p> <p>(2) 生ごみ処理機の普及促進をどのように進めますか。電気式への補助金復活をすべきではないですか。</p> <p>(3) 手つかず食品が増えた理由は何だと考えますか。</p> <p>(4) 古紙類などをさらに分別・減量する手立ては十分ですか。</p> <p>(5) ビニール・プラスチック容器包装ごみの混入が増えている理由は何ですか。分別をどのように促進しますか。</p> <p>(6) 草木類・ガラス金属類が増えている理由は何ですか。分別対策をどうしますか。</p> <p>3 廃プラスチック類を可燃ごみから分別し、別途収集してはどうですか。</p> <p>4 マイバッグ(買い物袋)を推奨し、必要な市民に無料で提供してはどうですか。</p> <p>5 ごみの分別・減量を進めるために有料指定袋制度は廃止すべきです。決断を求めます。</p>
質問事項： 市民の安全と暮らし第一に、メガソーラー建設は規制すべき	
質問 要 旨	<p>1 条例中間案に対するパブリックコメントへの結果発表を延期し、条例案の議会提案も時期を定めず延期しました。また、関心事であった八幡市長選の結果も出ました。条例案は今どのような到達点ですか。</p> <p>2 市長の言う「精査する」内容が曖昧です。パブリックコメントの市民の声を条例案に反映するための精査ですか。</p> <p>3 条例中間案がようやく2月27日市ホームページに復活しました。市は、条例案をはじめからやり直すのですか。中間案を土台に進めるのですか。</p>

質問要旨	<p>4 条例中間案は50kW以上を対象にしているが、いま市内各所に小規模な太陽光発電施設がつくられています。どこにどれだけつくられていますか。</p> <p>5 厳しい規制条例をつくれれば事業者などから訴えられ、訴訟になる恐れがあるといいますが、全国にある事例を具体的に示してください。</p> <p>6 いま、大規模太陽光発電施設の建設を規制する動きが政府にも全国各地にもあるのではないですか。木津川市もそうした動きを正確に把握し、市民の願いに沿った条例案をつくるべきではないですか。</p>
------	--

森本 隆	
質問事項： 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略をどう進めるのか	
質問要旨	<p>地方創生は、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としている。全国的には、少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少している。人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、文化や歴史、街並み等を活かした「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域を構築することを目指す。さらに、世界も視野に入れて、競い合いながら、観光、農業、製造業など、地域ごとの特性を活かして域外から稼ぐとともに、域外から稼いだ資金を地域発のインベーションや地域企業への投資につなげる等、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済を強くしていく必要がある。</p> <p>このような中、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」についての、市の考え方を問う。</p> <p>(1) 「第1期まち・ひと・しごと総合戦略」の成果をどう評価しているのか。</p> <p>(2) 「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」の次の取組みを問う。</p> <p>① 「最先端の研究成果を活かした新産業・新事業の創出」に対する市の役割は。</p> <p>② インバウンド対応の具体的な政策と職員の人材育成の考え方は。</p> <p>③ ICT機器を活用した「ふるさと発見・体験・発信」事業とは。</p> <p>④ 「Society 5.0」「SDGs」などの新しい時代の流れを力にした「子育て・子育て」のまちづくりをどう進めていくのか。</p>
質問事項： マンション管理認定制度導入に着手せよ	
質問要旨	<p>全国で過去に建設された多くのマンションが、老朽化が進む一方で修繕資金は不足、災害リスクも高まっている。滋賀県野洲市では、10年以上前から誰も住んでいない市内の分譲マンションが老朽化し、倒壊の恐れがあるとして、空家対策特別措置法に基づき、行政代執行で解体工事を始めた。区分所有者の半数近くが連絡しても応じない状態で、市が肩替わりする費用約1億円が支払われるめどはたっていない。所有者が費用を支払わない場合、市は財産の差し押さえを検討する。</p> <p>このような中、国土交通省は、修繕費用の積立や管理組合の活動を計画通り実施する物件の認定制度、マンションの適切管理を促す仕組み『マンション管理認定制度』の創設を検討している。</p> <p>地方自治体が修繕のための資金計画や実際の積立状況のほか、総会の定期的な開催や議事録の保管といった管理組合の状況の評価する。自治体は管理組合に対しての助言や指導を実施する。</p> <p>全国では20年後には築40年を超えるマンションが現在の4.5倍の約370万戸に膨らむ見通しである。</p> <p>このような背景の中で、次の質問をする。</p> <p>(1) 市内の分譲マンションの戸数と築年数の状況は。</p>

質 問 要 旨	<p>(2) 市内のマンションが修繕費を適切に積立し良好な住居環境を維持できるように、市内のマンション管理組合に対して、先進自治体（神戸市等）が実施しているように、修繕積立金を徴収しているか。長期修繕計画があるか。などについて、3年ごとの届け出を義務づけ、市は管理が適切かチェックし必要に応じて指導、その内容を市のホームページで公開する取組みが必要だと考える。</p> <p>そこで、木津川市版「マンション管理認定制度」導入を提案する。</p>
------------------	--

2 大角 久典	
質問事項： 障がい福祉サービスの充実を	
質 問 要 旨	<p>市長の施政方針の「誰もが生き生きと、生涯元気で暮らせるまちづくり」の中の障がい福祉サービスの充実について、障がいのある方が、必要とする障がい福祉サービスなどの支援を受けながら、地域で安心してその人らしい生活を送ることができるよう、関係機関と連携して自立と社会参加の実現に向けた支援に取り組むとあります。そこで、次の点について質問します。</p> <p>(1) 令和2年度施政方針では、「関係機関と連携して自立と社会参加の実現に向けた支援に取り組む」とあるが、どのように取り組んでいくのか。</p> <p>(2) 現在、障がいを持っている方への就労支援の状況は。また、今後どのように進めていくのか。</p> <p>(3) 障がいを持っている方の親も、今後、高齢となり、子どもの将来を心配し、グループホームの設置を望む声を聞きますが、市の考えは。</p>
質問事項： 開かれた市立図書館の利用について	
質 問 要 旨	<p>本市の図書館は、中央図書館、加茂図書館、山城図書館の3館で運営し、昨年より、新たに奈良市北部図書館も利用可能となったところです。</p> <p>図書館の利用については、これまでも様々な議論されてきましたが、中央図書館の駐車場が狭く使い勝手が悪いなど様々な市民の声を聞きます。</p> <p>そこで市民の声から次の点について質問します。</p> <p>(1) 移動図書館廃止後の図書館の利用状況は。</p> <p>(2) 梅美台・州見台・城山台など住宅開発が進んでいる地域の近くに図書館がないが設置の考えは。</p> <p>(3) 市内の返却ポストが少ない、市内3図書館と相楽台小学校、南加茂台公民館しかない。他にも設置する考えは。</p> <p>(4) 中央図書館を建物の更新時期に併せて移動する考えは。</p>

3 谷口 雄一	
質問事項： 待機児童数の増加見通しについて、現状認識と対策は	
質 問 要 旨	<p>本市では子育て世代の転入増加に伴う未就学児童の増加により、ますます保育ニーズが高まっており、保育施設においては適正な保育の質を維持することを大前提とし、万全の受け入れ体制が求められています。そのためには、施設整備のみならず、安定的な保育士の確保、それに伴う処遇改善を含めた、計画的な待機児童対策の取組みが重要と考えます。</p> <p>そこで、第2期子ども・子育て支援事業計画の更新時期に際し、改めて万全な待機児童対策に取り組まれることを期待し、以下の通り質問いたします。</p> <p>(1) 昨年度および本年度の保育園待機児童数の推移は。また、令和2年度の見通しと、保育の無償化による影響をどのように分析しているのか。</p> <p>(2) 保育士確保に向けて、近隣他市町と比較して優位な支援策がなされているのか。これまでと今後の取組みはどうか。</p> <p>(3) 保育の質の向上のための取組みはどうか。</p>

質問要旨	<p>(4) 本年1月に公立保育所民営化等実施計画が一部見直しとなったが、その内容と背景は。</p> <p>(5) いわゆる国基準の待機児童対策は、本市にとって必須の責務と考えるが、第2期子ども・子育て支援事業計画（案）にどのように反映させているのか。</p> <p>(6) 令和2年度の具体的な待機児童対策は。</p>
質問事項： 五輪聖火リレーを契機にスポーツ振興の推進を	
質問要旨	<p>7月開催のオリンピック、8月開催のパラリンピックを間近に控え、5月27日に聖火リレーが木津川台地域で実施されることが決定しました。</p> <p>この国民的行事を契機として、本市のスポーツ振興がより推進されるよう、以下の通り質問いたします。</p> <p>(1) 聖火リレーの予算と事業内容は。また、観覧者の見込み数の想定はどうか。</p> <p>(2) オリンピック・パラリンピック教育推進事業の内容と評価は。</p> <p>(3) スポーツ振興に関連し、本市はJリーグサッカーチーム京都パープルサンガのホームタウンとなっているが、これまでの取組み実績と市民への効果は。</p> <p>(4) 国が推進する『スポーツ振興計画』を早期に策定し、まちづくりに活かす取組みが必要と考える。これまでの検討実績と今後の予定はどうか。また、本市におけるスポーツ振興に対する方針は。</p>

4 森本 茂	
質問事項： 老人クラブの法的な位置づけは	
質問要旨	<p>老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主組織です。</p> <p>全国的なネットワークを有する高齢者組織となっています。また、単位老人クラブ相互の連絡や調整をはじめ、より広域的な共同事業を実施するために、木津川市老人クラブ連合会が組織されており、旧町ごとに、木津川市老人クラブ連合会木津支部・加茂支部・山城支部があり各支部の単位クラブを総合する組織となっております。</p> <p>老人クラブは、昭和38年8月に施行された「老人福祉法」の第1条、第2条、第4条、ならびに第13条第1項そして第2項において、「地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない。」と位置づけられています。</p> <p>そこでお伺いします。連合会、各支部、単位クラブの全てに援助をされていますか。見解をお伺いします。</p> <p>また、木津川市老人福祉センター条例の第3条第3号の事業に、老人クラブの運営についての援助等に関することが規定されています。</p> <p>なぜ、老人福祉センター条例に老人クラブの運営が規定されるのですか。老人福祉センター内に木津支部、山城支部の事務所が入っているからですか。それでは加茂支部はどうなっているのですか。見解をお伺いします。</p> <p>そして、今現在、木津支部の事務所が、木津川市老人クラブ連合会の事務所を共用されていますが、木津支部としては、今の部屋は狭隘なため、別に連合会用の事務所を設けてほしいとの要望をされておりますが、市の見解をお伺いします。</p> <p>なお、また、連合会の事務局職員についても、指定管理者からの出向ではなく、連合会が直接選任できるようにしていただきたいと要望されています。市の見解をお伺いします。</p>
質問事項： コミュニティバスを生活の足・通学の足に	
質問要旨	<p>河井市長は、昨年市長当選の翌日、4月22日、京都新聞の取材で、今後の抱負を語っておられます。4期目に向け、高齢化が進むため、行財政改革を計画的に進める・福祉サービスを守る・企業誘致による雇用創出・子育て支援・若い世代に住み続けてもらうための政策と「高齢者の交通手段の充実など今までできなかった地域の要望にも応えられるよう検討していきたい」と述べられています。</p>

高齢者の運転ミスによる事故が多発していることから、免許証の自主返納が叫ばれています。平成30年の返納者は154人で、75歳以上の運転免許証の自主返納率は約2%です。返納すると「日常生活の移動手段の確保がむずかしくなる」そして外出が減って、運動不足や社会的交流が減ってしまうデメリットがあるためと考えます。高齢者の方々には、特に教養と教育が必要です。（きょう、用事があって、きょう、行くところがあることが健康増進につながるのです。）また、返納者に、1日フリーのコミバス券10枚が進呈されるだけでは、メリットがなさすぎます。そのため、75歳以上の方には、福祉施策として「高齢者の交通手段の充実」として、コミバス無料の敬老乗車証を発行し、コミバスに気軽に乗車していただき、なおかつ、医療費の削減及び介護予防にも役立て、健康長寿を目指してもらうようにすべきと考えます。健康長寿の高齢者福祉施策の具現化として、75歳以上の方にコミバス無料の敬老乗車証の発行をと考えますが、市長の見解をお伺いします。

次に、新規路線についてですが、山城町から開橋をとおり精華町の新祝園駅までのルートは、議会で請願が採択されてから、1年が経過しますが、未だに公共交通総合連携協議会で協議すらされておりません。いつになったら、このルートが新規路線として検討対象になり、さらには、ワークショップなどを通じて、試行運行がいつ始まるのかと危惧しています。

市長の見解をお伺いします。また、3月15日の東中央線の開通により新架橋の木津川橋も通れるようになりますので、コミバスをJR加茂駅から恭仁大橋～恭仁小学校前～西村を通り木津川橋からJR木津駅までのルート（観光ルートにも利用可能であり、東部3町村地域への観光客等の促進にもつながるのでは）も、新規路線として運行すべきと考えます。市長の見解をお伺いします。

また、JR加茂駅～大野～法花寺野～JR木津駅へのコミバスも新規路線として運行すべきと考えます。協議会の鉄道事業者委員のJR西日本旅客鉄道（株）の方は、コミバスを走らせても競合とは思わないので、走らせてもらって大丈夫ですとの意見でしたので、運行を進めるべきと考えるが、市長の見解をお伺いします。

次に、昨年12月議会でも質問しましたが、きのつバスにベビーカーマークがまだ全車両に貼られていません。ベビーカーを折りたたまずに安心してバスに乗車できるよう、運転手さんが手伝ってくれるというマークです。全車に貼付の確認をお願いします。市の答弁をお伺いします。

もう1つの問題は、城山台地域から木津中学校への自転車通学する子が令和7年には約500人となり、2ルートに分かれたとしてもたいへん危険です。教育委員会は、木津中学校にスクールバスを運行することは検討しているのですか。お伺いします。

スクールバスを考えていないのであれば、もう1つの案としては、城山台からJR木津駅東口に来る奈良交通のバスと連携して、西口からコミバスで木津中学校へ、そして、通学の補助も考えるべきである。市長の見解をお伺いします。

そして、コミバスの乗車人数を増やすため、何かイベントは考えているのか。お伺いします。

例えば、「バスでお出かけ企画」など。そして、よくいわれるのは、「クルマに乗れなくなったらバスに乗る」は、絶対に乗らないので、その前からバスに乗りましょう。

また、クルマよりも公共交通を使った生活は、健康にもお財布にも優しく地球にも優しいとのこと。市長の見解をお伺いします。

質問事項：「相楽木綿」が府の無形民俗文化財の指定に

郷土史研究家の岩井照芳氏によると、「相楽木綿」と「木津晒」（きづざらし）には、深いつながりがあるとのこと。江

質
問
要
旨

江戸時代の木津の産業は、木津川を利用した物流が大きな柱でしたが、もう一方で「木津晒」（麻織物）という織物産業が柱でした。江戸時代の百科事典である「和漢三才図会」には晒布の産地として和州奈良、羽州最上、山州木津等が載っており、「木津晒」が近世木津の大きな織物産業であったことは確かであると述べられています。この「木津晒」は徳川幕府崩壊と同時に消滅しますが、その高い織りの技術は「相楽木綿」に綿々と引き継がれ、今日に至ったのだと語っておられます。

この「相楽木綿」が本年2月6日に京都府の無形民俗文化財に指定されました。おめでとうございます。相楽木綿は、明治初期から昭和初期に、木津川市相楽を中心に行われた木綿を緋（かすり）文様で織る技術。色糸を取り入れた華やかな文様を特徴とするものです。

「相楽木綿」を伝承されているのが「相楽木綿の会」です。けいはんな公園内の相楽木綿伝承館で活動されています。この度、府の無形民俗文化財に指定されたことを受けて、相楽地域でお披露目式典と常設展示場を開設してはとありますが、市長の見解をお伺いします。

質問事項： 市民からの声

1 城山台地域の方から、要望書と請願書が出されています。城山台小が令和7年度に児童数が1,800人(50学級)になるとの予想が教育委員会より、令和元年12月3日に報告されました。令和2年度・3年度中で増築工事が予定されています(現在30教室+20教室)。学校の適正規模は、学校教育法施行規則で、標準的な学級数を定めており、小学校12~18学級(1学年2~3学級)と規定されています。31学級以上は過大規模校とした上で、速やかにその解消を図るよう設置者に対して促している。(31学級以上の過大規模校の増築事業については、分離新設、通学区域の調整等適正規模化のための方策が十分された上でやむを得ない場合に限り、国庫負担の対象としている。)この増築計画は国庫補助の対象となっているので、これまでに、分離新設や分校についてどのような土地について具体的に検討し、調査したのか、教育長の見解をお伺いします。

また、標準学級の約2.8倍となり、運動場も1人当たり約4.8㎡と仲間同士の遊び場としても狭く、子どもファーストの目線で良質な学校・学習・教育環境づくりのために、今後の改善策についても、教育長の見解をお伺いします。

2 続いて、令和7年度に城山台小学校が、1,800人の過大規模校になるということで大きな話題になっているが、その基礎となる今、2歳、3歳の子どもたちの人数が圧倒的に増えてきているのではないですか。「保育所落ちた」という方が多くおられると聞いています。待機児童は何人おられるのですか。(潜在的待機児童も含め)

本市は、市内全域を保育所への通園区域としているので、特定の保育所のみを希望される方は、入れない可能性があるが、市全体の定数が応募者数より少ないことはないのか。いわゆる待機児童ゼロ人にできるのか、市長の見解をお伺いします。また、城山台地域の保育所の定員を増やすために、一時的に、愛光みのりこども園内のこむぎクラブを城山台児童クラブに合体して運営していただき、定員を180人から220人にできないのか、市長の見解をお伺いします。そしてまた、梅美台や州見台でも保育園が不足しているのではないですか。解消策として、保育園の分園として空いているマンションなどで保育ルームを設置し、ゼロ歳、1歳、2歳位を保育する体制は取れないのですか。市長の見解をお伺いします。また、さらに、幼稚園も預かり保育を月~金にし、時間も夜6時までの保育にさせていただくと待機児童の補完にもつながるので積極的に取り組むべきと考えるが、教育長の見解をお伺いします。

最後に、保育所への入所に係る利用調整を自動化するAIを導入する自治体が出てきています。本市のこども宝課にもAIを導入すべきと考えますが、教育長の見解をお伺いします。

~~3 今現在、兜台、相楽台、木津川台地域には、西部出張所が期日前投票所も随時設置されます。それに比べ、梅美台、州見台、城山台地域には、出張所がありません。人口や有権者数から見ても、(仮称)木津川市東部出張所を設置し、期日前投票所も随時設置できるようにすべきと考えます。場所としては、例えば、観光協会が入っていたガーデンモール内や、フォレストモール内とかは考えられないでしょうか。市長の見解をお伺いします。~~

~~4 図書館で借りた本を返す図書返却ポストは、各図書館とそれ以外は現在、相楽台小学校正門北寄りにあるのと、南加茂台公民館玄関ホールに設置の2カ所しかありません。~~

~~次に借りたい本がある場合は、図書館に行きますが、返却だけだとなかなか行きにくいものです。よって返却ポストを市全域を見渡し、もっと図書返却ポストを増やすべきと考えます。それと同時に、本庁舎の返却ポストを復活すべきと考えます。教育長の見解をお伺いします。~~

3 東中央線・木津東バイパスが3月15日に開通します。この道路ネットワークの開通に合わせて、鹿背山口に、万葉歌碑が2月26日に設置されました。除幕式はないのですか。また、碑の周りに桜の木の植樹とベンチの設置が必要と考えるが、市の見解をお伺いします。

5 酒井 弘一	
質問事項： 城山台土地の購入を問う	
質問 要 旨	<p>私は、城山台9丁目土地に関して、一昨年9月と12月そして、昨年12月と3回の質問を行いました。しかし、市長はこの3回すべてで「係争中の案件であり答弁を控える」の態度を取って続けてきました。議員の一般質問は、市民の疑問を代弁するものです。</p> <p>答弁拒否の態度を取ったことに対し、遺憾に思います。</p> <p>そのうえで、具体的な質問を行います。</p> <p>(1) 市は、何を目的にURからこの土地を買ったのか、再確認します。</p> <p>(2) 平成9年に当時の公団と府との間で確認された「中央地区全体防災計画」では、小川都市下水路に関して水害の発生を抑えることができるとしていました。当時の木津町は、この計画を承知し、了解していましたか。</p> <p>(3) 市は、昨年、この土地を相楽中部消防本部の新庁舎等建設のための用地に提供することを決めました。面積と形状はどのようなものですか。</p> <p>(4) 消防署の庁舎建設は、土地購入の当初の目的とどのような関係になりますか。</p>
質問事項： 教員の異常な超勤状態の解消へ	
質問 要 旨	<p>昨年、国会は変形労働時間制を教育公務員へ適用できるよう法改正を行いました。</p> <p>学校現場では、私が教員をしていた時代と比べ、異常な超過勤務が日常化していると聞きます。</p> <p>子どもたちの健やかな成長を目指す上で、教職員の健康とゆとりのある生活は絶対条件です。伺います。</p> <p>(1) 変形労働時間制とは何か、説明を求めます。</p> <p>(2) 木津川市の教育労働者の勤務実態をどのように把握していますか。超過勤務の実態はどのようなものですか。</p> <p>(3) 木津川市は変形労働時間制を導入する予定ですか。教員の超過勤務の解消のためどのような手立てを考えていますか。</p>

令和2年第1回木津川市議会定例会（3月17日）

一般質問通告書

1 福井 平和	
質問事項： 地方財政計画で措置されている施策の事業化は	
質問 要 旨	<p>令和2年度木津川市一般会計の総額を282億9,300万円とする予算案が示されました。新年度予算の編成に当たっては、市長は昨年10月28日付けで「予算編成方針」を職員に通知する一方、政府予算案や地方財政見通しである「地方財政計画」の動向に細心の注意をされたことと思います。そこで問います。</p> <p>(1) 地方財政計画で措置されている次の事業について、本市の予算案に計上されていますか。計上あれば当該事業費及び事業概要について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 防災・減災対策の観点からの河川等の浚渫を推進するための「緊急浚渫推進事業」 ② 前年度から倍増された「森林環境譲与税の活用事業」 ③ 平成27年度創設された「まち・ひと・しごと創生事業」の第2期総合戦略の具体化 ④ 地域社会の持続可能性を確保するための「地域社会再生事業」 ⑤ 緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充等に対応する事業 ⑥ 緊急自然災害防止対策事業費の対象事業の拡充等に対応する事業 ⑦ 自治体行政のスマート化の実現のための技術導入事業
質問事項： 荒廃農地解消に向けた施策は	
質問 要 旨	<p>全国的に農業者の高齢化と後継者不足等から、農家人口が減少しています。農水省の農村の現状に関する統計によると、農家人口は、平成28年465.3万人、平成29年437.5万人、平成30年418.6万人、平成31年398.4万人と集計されており、対前年比27.8万人、18.9万人、20.2万人と年々減少している状況です。</p> <p>このことは、本市においても同様の傾向であり、令和元年度の農業センサスの統計がまとめれば、更に厳しい現状にあると思われる。</p> <p>このため、現在、適正な維持管理がされている農地も、今後5年、10年後を考えると、ますます遊休農地が増加し、荒廃農地へと姿を変えていくのではないかと危惧するところです。</p> <p>そのようなことになれば生活環境が悪化するなど、相当広範かつ深刻な問題につながるものと懸念しており、その時になってからではなく、今の段階から早急に対策に取り掛かる必要があると考えます。そこで問います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 農業施策として対策を講じてはどうか。 (2) 農地の荒廃を阻止するため、地域で除草を担う組織づくりを考えてはどうか。

2 倉 克伊	
質問事項： 空き地における雑草対策を	
質問 要 旨	<p>市内を見渡してみると雑草が生い茂り管理されていない土地がある。空き地は住宅地や農地等に点在しており、雑草が繁茂すると、家事や不法投棄の恐れ、病害虫の発生や鳥獣の住処になるなど近隣住民や農家に多大な迷惑がかかっている。</p> <p>現在の空き地発生状況から将来を考えると、住宅地での空家の発生と農地での耕作放棄地の発生が心配である。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 土地所有により適切な管理が行われれば良いが、管理がされない場合、市として有効な対応策は考えているのか。 (2) 例えば、有効な対策として、規制条例は考えているのか。

質問事項：進捗状況とスピーディな施設の保守点検や維持管理を	
質問要旨	<p>本市では、平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、今後30年間で28%の施設を削減し、本市としての適正な規模による管理を行うという計画を打ち出した。</p> <p>それは、旧3町それぞれが建設し維持してきた施設について、同種のを統合するなどによりスリム化を図ると同時に、引き続き維持する施設については、適切な長寿命化等を図る必要があると考える。</p> <p>そこで、以下のことをお聞きする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本年度末時点の公共施設等総合管理計画の進捗見込みと、その具体的な内容は。 (2) 市が管理する橋・トンネル等の長寿命化計画の進捗状況は。 (3) 合併前後に建設した小中学校などに係る修理工事が増加しているように見受ける。過去3年間に実施した修繕内容と、その原因箇所の設計等のチェックや点検状況の結果は。また、それに伴う反省点は。 (4) 今後、引き続き公共施設を管理していく上で、スピーディな点検と修繕を行うことで、支出の削減に努めることが重要と考えるが、今後の対応方針は。

3 玉川 実二	
質問事項：将来のまちづくりについて問う	
質問要旨	<p>激しく変わりゆく社会において、持続可能な成長する自治体を構築していくためには、20年先の姿を今から議論し、政策を講じていく必要性を強く感じています。</p> <p>同様に市長の年頭訓示（抜粋）では、「現在の木津川市から考えるのではなく、10年、20年後の木津川市を考えて職務に取り組んでいただきたい。そして、健全な財政のまちを子や孫の世代につなげていくことが、私たちの責務であると考えています。」とのメッセージを発信されています。</p> <p>本市は、全国的に稀にみる人口が増加している自治体ではありますが、一方で他自治体同様、少子高齢化による生産年齢人口減少等に伴い、経済に対する影響や社会保障制度と財政の持続可能性などの問題を抱えています。</p> <p>このような状況下において、4つの項目についてご質問をさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) まちの将来ビジョンについてどのように考えているのか。（マクロ視点でお答えください） (2) 稼ぐ地方創生について具体的な計画は。（本市を更に成長に導く起爆剤は。） (3) 人口目標ビジョンについて人口増の方策と生産年齢人口減少への対応は。 (4) 第3次木津川市行財政改革行動計画についての市民とのコンセンサスは取れているのか。

質問事項：教育改革について問う	
質問要旨	<p>いよいよ新学習指導要領が小学校から順次全面実施されます。この新学習指導要領の主意は、新しい時代で活躍できる資質・能力を培うこと、そして肝心なのは「子どもたちが担う将来世代において、どんな力をつけさせるのか」であり、そのための「教育改革」と認識しています。</p> <p>今後の世界は、AIに代表される「第4次産業革命」により、人類史上5番目の時代である「Society 5.0」超スマート社会が到来するともいわれています。人やものが国境をやすやすと乗り越えるグローバル化もますます進展しており、国内でも外国にルーツを持つ人が増えています。</p> <p>激しく変わる社会において、子どもたちには、新しい時代に対応できる「資質・能力」を身に付けさせ、国内はもとより世界で活躍できるようにすることが求められています。</p> <p>さて、新学習指導要領の実施に際し、以下のことについて本市のお考えをご教示ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) GIGAスクール構想、本市の具体的な計画について、ハードウェアの観点ではなくアプリケーション、ソリューションの観点でお答えください。

質問要旨	<p>(2) 教育はフューチャー・デザインそのもの。将来を意識した教育についての考えは、20年後、子どもたちにはどのようになってほしいですか。そのために今何をすべきですか。</p> <p>(3) 多様な人材開発のための教育計画は。</p>
------	---

4 山本 しのぶ

質問事項： 放課後児童クラブの運営改善を

質問要旨	<p>第2期木津川市子ども・子育て支援事業計画（案）が令和2年2月に公表され、放課後児童クラブ事業計画の中には、児童の安全と心身の健全な育成を図るとありました。</p> <p>そこで、現在、放課後児童クラブにおいて児童福祉法の放課後児童健全育成事業の規定に基づいた事業が行われているか、次の4点について伺います。</p> <p>(1) 災害等の発生に備えて具体的な計画を作成し、定期的に訓練を実施しているか伺います。</p> <p>(2) 体調不良の子どもが出た場合、子どもが横になれる静養スペースが設けられているか伺います。</p> <p>(3) 児童一人あたりの最低基準は、1.65㎡であるが、この基準は守られているか伺います。</p> <p>(4) 支援の単位（概ね40人以下）ごとに2名以上の職員を常時配置できているのか。また、加配職員の配置も、基準を満たしているのか伺います。</p>
------	---

質問事項： 城山台小学校を分離新設校に

質問要旨	<p>城山台小学校は、平成26年4月に開校。その当時の城山台の人口は632人、児童数69人でありました。</p> <p>その後、住宅開発が進み、今年2月時点の人口は7,624人、児童数は、828人となり、現在、城山台地域は、市内で最も人口の多い地域となったが、計画人口は1万1千人で、今も住宅建設は続いています。</p> <p>教育委員会は、昨年末より5回、保護者や地域住民向けの説明会を開き、令和7年になると児童数は1,800人、クラス数は50～55クラスまで増え、過大規模校になることが予想されるため、運動場に新学舎設置の計画を進めていると説明を行いました。</p> <p>文科省の公立小中学校の適正規模に関する手引きによると、25学級以上の学校を大規模校、31学級以上の学校を過大規模校とし、過大規模校については速やかにその解消を図るように促しています。そこで、次の3点について伺います。</p> <p>(1) 小学校の運動場に新学舎を建設することについて、説明会参加者から不安の声が上がっていたが、その主な意見と、その理由は何だと思えますか。</p> <p>(2) 過大規模校である城山台小学校の新築並びに増築事業費は、国庫補助の対象になるのか伺います。</p> <p>(3) 分離新設校建設について、用地の検討をされたのか伺います。</p>
------	---

質問事項： パブコメの結果を速やかに公表せよ

質問要旨	<p>平成31年3月の定例会で、メガソーラーの規制条例策定を求める請願が、全員賛成で採択されました。そして、令和元年11月1日に、市の条例（案）がHPで公開され、11月1日～11月30日の期間で、パブリックコメント（市民の意見）が募集されました。募集要項のP4には、「ご意見等これに対する考え方は、意見募集期間終了後、すみやかに公表いたします。」と書かれていましたが、3ヶ月経っても結果の公表が、行われていません。そこで、次の3点について伺います。</p> <p>(1) HPのパブコメ意見募集結果のサイトに、「申し訳ございませんが、結果の公表が遅れています。」等、お詫びと説明を載せるべきではありませんか。</p> <p>(2) パブコメの結果を、公表する予定はあるのか伺います。</p> <p>(3) 条例の策定は、進んでいるのか伺います。</p>
------	--

質問事項：新しい時代への制度と技術の活用を

質問
要
旨

第5世代移動通信システムの時代へ転換していこうとしている現代は、今まで様々な懸念材料があり、実現できなかったことやSFの世界のようなことがF i c t i o nではなくなる技術の進化が想定されます。そこで質問します。

- (1) ふるさと納税制度が拡充された際にも活用を提案しましたが、国の動きで今回は企業版ふるさと納税の拡充が延長されます。市民のためにも優遇措置を受けることができる地域再生計画を策定し、地方創生応援税制と C r o w d F u n d i n g を活用する考えは。
- (2) R P AやA I - O C Rを導入し、業務を自動化する考えであるならば、音声の文字化も自動化することで業務量を減らせると思いますが導入の考えは。
- (3) 大養徳恭仁大宮跡でグランドゴルフなどを楽しむ方々や観光に来られる方々を見て、現況保存と復元建造物を望むような矛盾するN e e d sを考えると〇〇跡などは、V RやA Rで再現できたらどうだろうかと感じました。観光振興への付加価値などにV RやA Rを活用する考えは。